

台風による「暴風」時の授業について

台風の東京への接近等によって、東京23区（東京23区東部または23区西部に発令された場合も同様です。）に『暴風警報』が気象庁から発令された場合、授業の取り扱いを以下の通りにします。当日の朝、気象庁のHPやテレビ報道で確認してください。

※『暴風警報』以外の警報では休校になりません

午前7時の時点で東京23区に『暴風警報』発令中の場合→午前休校

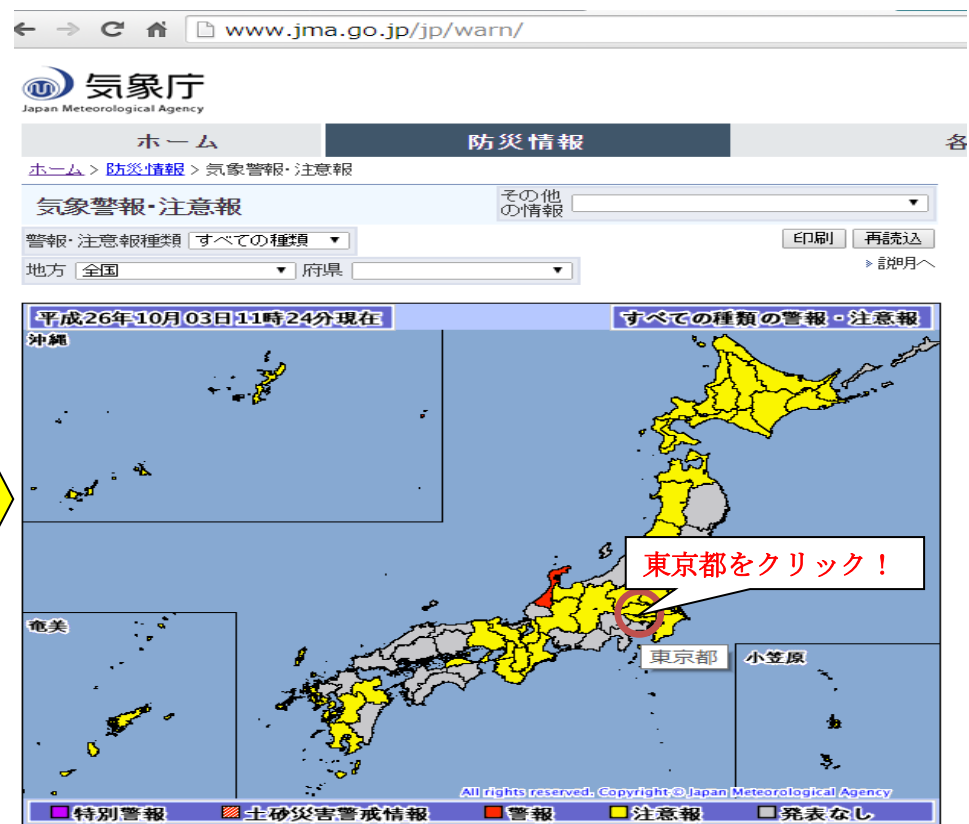
午前10時の時点で東京23区に『暴風警報』発令中の場合→午後休校

【インターネットでの調べ方】

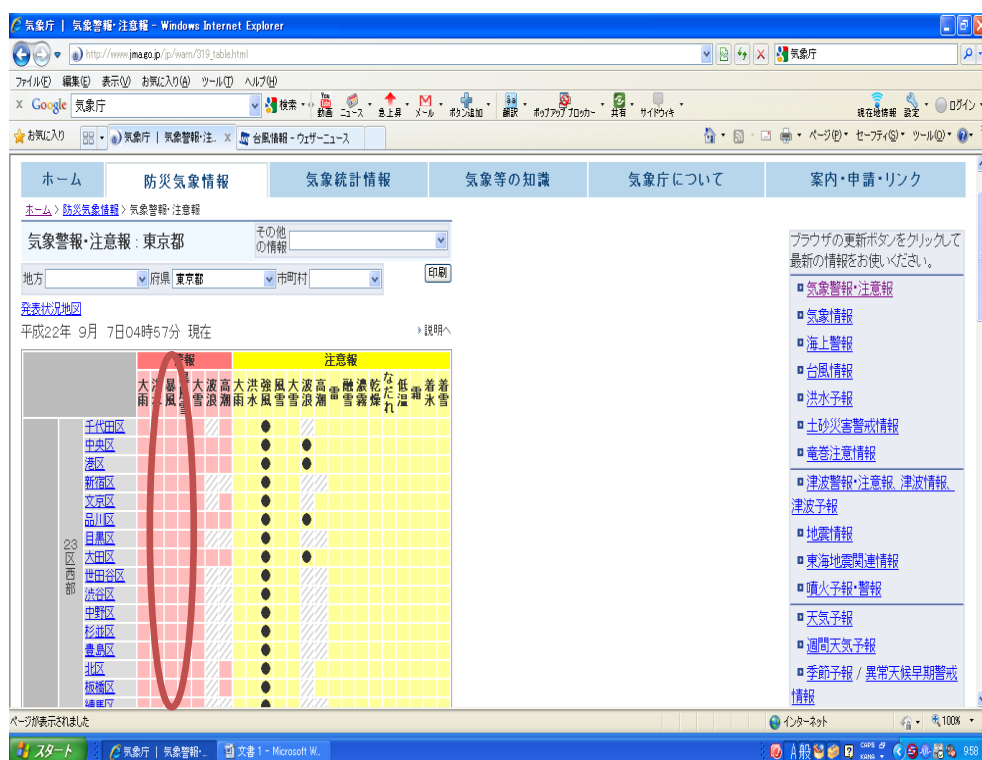
1. 気象庁（きしやうちやう）のHPで「気象警報・注意報」をクリック 気象庁 URL <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>



2. 東京都をクリック



3. 東京23区内の「暴風警報」欄に印（●）があった場合は「暴風警報」が発令されていることを示します。



☆東京23区以外の地域に住んでいる場合は、その地域で「暴風警報」が発令されていれば無理に登校せず、上の基準にあわせてください。

ABK入学オリエンテーションで配布した「ABK留学生のしおり」にも各国語で同様に記載されています。